

平成27年12月8日

各 位

ワタミ株式会社
代表取締役社長 清水 邦晃

労務訴訟に関する和解成立のお知らせ

平成20年4月に入社した新卒社員が同年6月にご逝去された件につきまして、平成25年12月に当該新卒社員のご両親を原告として提起されました訴訟が、本日、原告側と和解に至りましたので、ここにお知らせいたします。

当社といたしましては、本日に至るまで、原告側にご心労を与えたことを、心からお詫びするとともに、関係各位に対しましてもご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

現在、当社におきましては、労働環境の改善に鋭意取り組んでおり、同様の事案の再発防止に努めております。

尚、和解内容につきましては、後日、当社ホームページ上にて公表の予定ですので、そちらをご覧くださいと幸いです。

以上

本件に関するお問い合わせ先
ワタミ株式会社 広報CSR部 電話:03-5737-2784